

県出資等法人の指導監督体系

県の施策と目標

- 岩手県総合計画
- 各政策分野の基本計画
- 岩手県行財政構造改革プログラム など

趣
旨

県が掲げる施策目標を達成することを使命とする県出資等法人が、最も効率的に質の高いサービスを提供するとともに、その経営が将来にわたって県の負担をまねくことのないよう、抱える経営上の課題を解決するための方策として、県出資等法人運営評価制度を創設。

対
象

- ① 県が、資本金等の25%以上の出資、出捐、または債務保証（損失補償）を行っている法人
- ② その他、県の事務事業と密接な関係を有する法人のうち、県が指定する法人

目標達成のための具体的方策

法人の使命

達成

法人の役割

PDCAサイクルに基づく法人運営の実践

- (1) 法人の使命を遂行するための中期経営計画の策定
- (2) 計画に基づく事業及び経営改善の実施
- (3) 運営評価の実施
- (4) 運営評価の結果を踏まえた中期経営計画の見直し

経営上の課題

解決

PDCAサイクルによる法人の継続的な改革・改善の推進

DO 実行

CHECK 評価

PLAN 計画

ACTION 改善

中期経営計画

運営評価シート

県出資等法人に関する情報の公表

県統括部署（総務部）の役割

- (1) 県出資等法人の指導監督に係る全庁での統一的な仕組み・ルールづくり
- (2) 法人に対して各所管部局が行う指導監督の適切性についてのチェック
- (3) 県出資等法人に係る指導監督上の重要課題に関する調査と改善指導

【主な業務】

- ① 出資等法人改革推進プランの策定と進捗管理
- ② 「運営評価制度」の運営
- ③ 法人の運営状況等に関する調査の実施
- ④ 出資等適正化調査委員会の運営
- ⑤ 運営評価委員会の運営 など

外部経営調査

- 公認会計士や中小企業診断士等の専門家による調査機能等の効果的な活用
- 重要な課題を有する法人を対象として、経営の現状を検証

運営評価委員会（第三者委員会）

- 運営評価制度全体に対する評価・検証
- 県統括部署に対する助言

県所管部署の役割

以下の観点に基づく指導監督の実施

- (1) 法人の取組みが、設立目的に合致し、県が掲げる施策目標の達成に貢献しているか。
- (2) 法人が、効率的に質の高いサービスを提供しているか。
- (3) 法人の経営が、将来にわたって県民の負担を招くことはないか。

【指導監督内容】（指導監督要綱で規定）

- ① 設立の目的に合致した事業の適正な執行
- ② 事業内容の改善
- ③ 経営能力の向上
- ④ 経営悪化法人の経営改善
- ⑤ 運営の効率化
- ⑥ 役員及び職員派遣の適正化
- ⑦ 内部監査機能の充実
- ⑧ 経営感覚に優れた人材の登用

【主な業務】

- ① 法人の設立目的、経営状況、役職員の給与等の全般的な把握
- ② 法人の運営体制、事業内容等全般的な見直しの指示
- ③ 運営評価における二次評価の実施（法人の事業実績、法人による一次評価の妥当性の検証） など

運営評価の結果等を踏まえて、統廃合、出資引揚げなど法人の整理合理化を推進

- 県の施策の実施主体としての位置付け・使命が明確化されない法人
- 他の出資等法人と設立目的や事業内容が類似し、一本化により機能強化や効率の向上が見込まれる法人（統合）
- 運営評価の結果、経営状況が著しく悪化し、将来の経営状況の改善が見込まれない法人
- 実施している事業と同様の事業を行う民間の法人や団体が成長してきていると認められる法人 など